令和８年度

会計年度任用職員募集
（バス運転士養成員）

宇部市交通局

1　募集期間

令和８年８月２０日（木）～令和９年２月１２日（金）
※定員に達し次第、募集を終了します。

2　採用予定日

令和９年４月１日（木）

3　募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種	採用予定 人　　数	受験資格
バス運転士養成員	２名程度	以下の条件をすべて満たす者 ・令和９年４月１日時点で、１９歳以上の者 ・令和８年３月３１日以前に、普通自動車第一種免許（AT限定可）を取得した者

【受験資格に係る注意事項】

（１）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　宇部市交通局の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（２）資格を必要とする職種については、申込時に資格が確認できる書類の写しを提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして受験できません。また、合格後においても、これらのことが判明した場合は、遡及して合格を取り消します。

4　勤務条件（令和９年４月１日見込）

任用期間	令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで ※　勤務成績により、再度任用されることがあります。 ※　バス運転士を対象とした正規職員への登用制度があります。 ※　交通局が指定する期間内に大型二種免許を取得できなかった場合又は勤務成績が不良な場合等は、任用期間中であっても免職となることがあります。
勤務場所	宇部市交通局（宇部市大字善和２０３番地９０）
勤務時間及び休日	Ⅰ【バス運転士養成員】 勤務時間：８時３０分～１７時００分（うち休憩時間４５分） ※　免許合宿教習中の期間は、教習所カリキュラムに従います。 休　　日：土曜日、日曜日及び祝日 Ⅱ【バス運転士教習生】 勤務時間：８時３０分～１６時１５分（うち休憩時間４５分） 休　　日：土曜日（月１回土曜日出勤あり）、日曜日 Ⅲ【バス運転士】 勤務時間：５時４０分～２２時３０分 ※　上記時間帯をローテーションで勤務します。 ※　一日の拘束時間は、平均約１１時間（最大１３時間）で、休憩及び待機時間が含まれます。（平均実働時間は７時間） 休　　日：３勤１休（３日勤務して１日休み） １月１日～１月３日
給　　与	バス運転士養成員　　月額　　１９２，００６円 バス運転士教習生・バス運転士　月額　　２１２，２９１円 ※大型自動車第二種免許取得後、バス運転士教習生に任命されます。 （任命時期の目安については、『8　入局後の養成課程（例）』参照）
手　　当	以下の諸手当が、それぞれの支給要件に従って支給されます。 通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（４．６５月分）
休　　暇	入局日時点で１０日の年次有給休暇を付与
条件付採用期間	地方公務員法第２２条第１項及び第２２条の２第７項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後１か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

5　試験の日時及び場所

試験日時	場　　所	試験内容
随時※	宇部市交通局 宇部市大字善和２０３番地９０	面接試験

※　試験日時はできる限り受験者の都合に配慮します。

6　合格者の発表

合否に関わらず文書で通知します。

7　受験申込み手続

WEBでの 申込み	応募フォームからお申込みください。 https://ubebus.jp/pages/370/ 応募フォームはこちら
紙媒体での 申込み	（１）提出書類 ・　受験申込書（写真貼付）及び受験票（写真貼付） ・　運転記録証明書（過去５年間） ・　運転免許証の写し（表と裏） （２）提出先等 上記書類を以下の宛先まで持参又は郵送してください。 〒７５９－０１３４ 宇部市大字善和２０３番地９０ 宇部市交通局　交通事業課　総務財政係　宛 持参の場合は、申込受付期間内の平日で午前８時３０分から午後５時１５分まで受け付けます。 受付完了後、受験票をお返ししますので、試験当日に持参してください。

※申込内容の記載漏れ及び提出書類の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先】
宇部市交通局　交通事業課　総務財政係
担当：三好・松永
TEL　0836-31-1133
メール　soumu@ubebus.jp

8　入局後の養成課程（例）

時　　期	業　務　内　容
令和９年４月	**【バス運転士養成員】（３か月程度）** ［入局時研修］（２～３日） 　服務に関する事項、福利・厚生、施設見学、各種マニュアル及び規程の説明等の研修を受講していただきます。 ［運転部門以外の部署へ配属］（８週間程度） 　運転業務以外の仕事を経験することで、バス運転士として必要な知識を身に付けていただきます。 ・宇部新川駅前営業所での実務研修（１週間程度） ・整備工場での点検業務（１週間程度） ・バス停の点検・営繕・清掃業務（４週間程度） ・バス添乗モニター業務（２週間程度）
５月	
６月	［運転免許取得］（４週間程度）※１ 　交通局が指定する自動車学校で、合宿により受験資格特例教習課程（必要な者のみ）及び大型二種免許取得課程を修了していただき、運転免許を取得していただきます。
７月	**【バス運転士教習生】（２～３か月程度）** ［バス運転士の実技研修］（２～３か月程度） 　指導員とともに空車教習（お客様を乗せずに行う教習）を受けていただきます。 ・運転技術の向上 ・車内アナウンスをはじめとした接遇業務全般 ・車内装置の操作方法の研修（ＩＣ関連機器ほか）
８月	［バス運転士最終試験］※２ 　バス運転士として必要な知識・技術についての試験（最終試験）を受験していただきます。
令和　９年９月 ～ 令和１０年３月	**【バス運転士】** ［バス運転士として乗務］ 　最終試験合格後、数日間の添乗業務を経て、単独乗務開始となります。

※１　大型二種免許を取得する時期は、自動車学校の入校可能時期により変わります。
※２　最終試験の受験日は、空車教習時の運転技術・接遇等の状態により前後します。

　また、会計年度任用職員として採用されても、自動的に正規職員に登用されるわけではありません。正規職員になるためには、職員登用選考に合格する必要があります。